

第 22 期 報 告 書

自 2021 年 5 月 1 日
至 2022 年 4 月 30 日

事 業 報 告

貸 借 対 照 表

損 益 計 算 書

株主資本等変動計算書

個 別 注 記 表

株式会社イー・コミュニケーションズ

事業報告

(自 2021 年 5 月 1 日 至 2022 年 4 月 30 日)

I. 株式会社の現況に関する事項

1. 事業の経過および成果

当事業年度における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症による行動制限解除の動きが見られる一方で、世界的なインフレ圧力の上昇や、ロシア・ウクライナ情勢の影響などによって、依然として先行き不透明な状況で推移しています。

当社が属する業界におきましては、政府が発表している『Society5.0』にて経済発展と社会的課題の解決を両立する『データ駆動型社会』の実現に向けた具体例が提示されており、IoTやAI、ビッグデータといった社会の在り方に影響を及ぼす先端技術の高度化・社会実装への取り組みが進んでおります。教育分野においてはICTを基盤とした学習環境・内容の整備と個々に最適化された学習プログラムの提供が急務となっています。また、コロナ禍により遠隔教育が定着したことにより引き続き需要は高く保たれている一方で、顧客層の広がりによる小規模なサービス導入やサービスの多様化による競争の激化で、価格ベースの伸長は抑制される動きが見られます。

このような状況下で当社は、既存サービスのブラッシュアップおよびリニューアル開発を行うとともに、マーケットのニーズを想定した営業活動に取り組むことで、品質向上と顧客層の拡大に取り組んでまいりました。

製品サービス開発におきましては、当社の主力プラットフォームである『SAKU-SAKU Testing』を2022年2月に各種機能を強化して全面リニューアルいたしました。これにより、シングルサインオン機能が追加され、複数のシステムの一元管理が可能となりました。また、顧客の要望に沿ってより細かな配点や出題形式の設定が可能となったことに加え、動画・音声を含んだ柔軟な出題・解答設定や、複数のファイル拡張子に対応した受講データ出力・管理、紙媒体での試験の読み込みが可能となり、より効果的かつ利便性の高いサービスの提供が実現できました。

また、2022年1月より『MASTER CBT(+)]の基盤システムのクラウド化に着手いたしました。環境移行完了までの期間中はデータセンターとクラウドサーバの二重運用となるため固定費用が一時的に増大となりますが、同時受験可能数の拡充やシステムの安定稼働、長期的なスパンでの運用費用・工数の削減を見込んでいるため、引き続き取り組んでまいります。

資料請求・新規導入社数は前事業年度より減少したものの、新型コロナウイルス感染症流行の初期から高水準で推移しており、厳格性・公平性が求められる英語能力テストへのシステム提供や既存案件の本格始動により、売上高は451,917千円（前事業

年度比 0.6%減) とほぼ横ばいとなりました。一方で、システム開発にかかる外注委託費や採用費などが増加したことにより、営業利益は 1,991 千円 (前事業年度比 22.7%減)、経常利益は 1,015 千円 (前事業年度比 51.8%減)、当期純利益は 322 千円 (前事業年度比 99.8%減) となりました。

配当金につきましては、将来の事業展開に備えるために内部保留の充実を優先し、無配とさせていただくことといたします。株主の皆様にはご理解賜りますようお願い申し上げます。

なお、当社の事業は C B T システムの提供ならびにこれらの付随業務からなる単一セグメントであるため、セグメント情報の記載をしておりませんが、事業別の売上高の状況は以下の通りでございます。

区分	前事業年度		当事業年度		前事業年度比
	金額	構成比	金額	構成比	
	千円	%	千円	%	%
CBT 事業	391,253	86.0	399,458	88.4	102.0
システムソリューション事業	54,430	12.0	38,288	8.5	70.3
教育事業	9,047	2.0	14,170	3.1	156.6
合計	454,732	100.0	451,917	100.0	99.3

2. 当社の対処すべき課題

新型コロナウイルス感染症流行の長期化および混沌とする世界経済、政治情勢を背景に、経済の先行きは依然として不透明であります。当社が提供する C B T および e ラーニングに関する需要は引き続き増加することが見込まれます。

『MASTER CBT(+)] のデータセンターでのオンプレミスからクラウドへの移行を完了させ、ユーザビリティの高いサービスが提供できるよう注力してまいります。

また、市場動向・ニーズに柔軟に対応するために新たなサービスモデル構築を視野に入れながら、顧客のニーズ・環境の変化を的確にキャッチし、顧客層の拡大と付加価値の高いサービスの提供を図り、製品およびサービスのブラッシュアップに努めてまいります。

つきましては、なお一層のご支援、ご鞭撻を賜りますよう、宜しくお願い申し上げます。

3. 資金調達の状況

当事業年度中の資金調達はございません。

4. 設備投資の状況

当事業年度に実施いたしました設備投資の総額は46,023千円で、その主なものは、C B T事業に係るソフトウェアのシステム投資であります。

5. 財産および損益の状況の推移

期別（年度） 区分	第19期 (2019年4月期)	第20期 (2020年4月期)	第21期 (2021年4月期)	第22期 (2022年4月期)
売上高（千円）	443,858	445,409	454,732	451,917
経常利益(損失△)（千円）	4,309	△69,135	2,109	1,015
当期純利益(損失△)（千円）	1,132	△74,943	200,831	322
1株当たり当期純利益(損失△)（円）	394.22	△26,085.60	69,602.97	112.22
総資産（千円）	373,074	332,328	589,819	532,594
純資産（千円）	195,428	120,484	321,316	318,765
1株当たり純資産（円）	68,022.52	41,936.91	111,839.89	110,952.11
資本金（千円）	67,000	67,000	67,000	67,000

6. 主な事業内容

- ・情報処理システムの企画、製作および販売
- ・情報処理システムの管理、運営、コンサルティングならびにシステム設計
- ・教育教材の制作および関連するソフトウェアの開発、製造、販売、賃貸、保守
- ・情報の収集、保管、提供サービスならびにこれに伴う調査、研究、開発の受託および販売業務
- ・インターネットによる通信販売業務ならびに販売代金の決済業務および計算事務の受託業務
- ・通信回線網の保守管理および貸与

7. 営業所

本店 東京都港区六本木二丁目4番5号

8. 従業員の状況

使用人数	前事業年度末比増減
20名	1名増

9. 主要な借入先の状況

借入先	借入金残高
株式会社日本政策金融公庫	70,000 千円
株式会社きらぼし銀行	11,652 千円

II. 会社の株式に関する事項

1. 発行可能株式総数 52,000 株
2. 発行済株式の総数 3,110 株（自己株式 237 株を含む）
（資本金 67,000 千円）
3. 株主数 12 名

4. 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
佐藤 信也	1,049 株	36.5%
神谷 剛	360 株	12.5%
株式会社エス・エスコレーション	311 株	10.8%
日本出版販売株式会社	250 株	8.7%
キャプラン株式会社	250 株	8.7%
齋藤 康寛	240 株	8.3%
見角 吉則	140 株	4.8%
株式会社K J ホールディングス	83 株	2.8%
圓谷 勇雄	70 株	2.4%
佐藤 直人	70 株	2.4%
合 計	2,823 株	98.2%

(注) 持株比率は自己株式（237 株）を控除して計算しております。

Ⅲ. 会社の新株予約権等に関する事項

1. 当事業年度の末日に当社役員が有する職務執行の対価として交付された新株予約権等の内容の概要

名 称	第 1 回新株予約権
新株予約権の数	27 個
保有人数 当社取締役（社外役員を除く） 当社社外取締役 当社監査役	3 名 － 1 名
新株予約権の目的である株式の種類および数	当社普通株式 27 株
新株予約権の発行価額	無償
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	1 株あたり 120,000 円
新株予約権の行使期間	2017 年 5 月 1 日から 2025 年 3 月 31 日まで

(注) 上記のうち、監査役が保有している新株予約権は使用人として在籍中に付与されたものです。

2. 当事業年度中に当社使用人に対して職務執行の対価として交付された新株予約権の内容の概要

該当事項はありません。

IV. 会社役員に関する事項

1. 取締役および監査役の状況 (2022年4月30日現在)

氏名	地位および担当	重要な兼職の状況
佐藤 信也	代表取締役	
神谷 剛	取締役	
圓谷勇雄	取締役	
齋藤 康寛	監査役	

2. 取締役および監査役の報酬等の額

取締役 3名 28,500 千円

監査役 1名 8,928 千円

(注) 報酬等の額には、使用人兼務役員の使用人給与相当額 17,688 千円は含まれておりません。

(注) 本事業報告中の記載金額および株式数は、表示単位未満を切り捨て、比率その他については四捨五入により表示しております。

貸借対照表

(2022年4月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	393,122	流動負債	118,921
現金及び預金	283,843	買掛金	20,979
電子記録債権	312	1年内返済長期借入金	10,008
売掛金	82,013	1年内償還社債	10,000
仕掛品	64	未払金	5,834
前払費用	6,935	未払費用	18,011
預け金	14,348	未払消費税等	5,260
未収法人税等	6,621	預り金	7,345
その他	13	契約負債	40,311
貸倒引当金	△1,032	その他	1,170
固定資産	139,326	固定負債	94,908
有形固定資産	4,094	長期借入金	71,644
建物	2,017	長期未払金	13,003
工具器具備品	2,076	退職給付引当金	10,261
無形固定資産	116,939	負債合計	213,829
電話加入権	258	純資産の部	
ソフトウェア	99,694	株主資本	318,765
ソフトウェア仮勘定	16,985	資本金	67,000
投資その他の資産	18,293	資本剰余金	62,048
差入保証金	13,364	資本準備金	56,400
長期前払費用	4,929	その他資本剰余金	5,648
長期前払金	6,089	利益剰余金	202,027
貸倒引当金	△6,089	その他利益剰余金	202,027
繰延資産	144	繰越利益剰余金	202,027
社債発行費	144	自己株式	△12,310
資産合計	532,594	純資産合計	318,765
		負債・純資産合計	532,594

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(自 2021 年 5 月 1 日 至 2022 年 4 月 30 日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		451,917
売上原価		243,925
売上総利益		207,991
販売費及び一般管理費		206,000
営業利益		1,991
営業外収益		
受取利息及び配当金	3	
貸倒引当金戻入	103	
その他	147	254
営業外費用		
支払利息割引料	658	
社債利息	120	
社債発行費償却	434	
その他	16	1,230
経常利益		1,015
税引前当期利益		1,015
法人税等	692	
当期純利益		322

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(自 2021 年 5 月 1 日 至 2022 年 4 月 30 日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	67,000	56,400	5,648	62,048	204,577	204,577
当事業年度中の変動額						
剰余金の配当				-	△2,873	△2,873
当期純利益				-	322	322
株主資本以外の項目の当事業年度中の変動額 (純額)				-	-	-
当事業年度中の変動額合計	-	-	-	-	△2,550	△2,550
当期末残高	67,000	56,400	5,648	62,048	202,027	202,027

	株主資本		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	△12,310	321,316	321,316
当事業年度中の変動額			
剰余金の配当		△2,873	△2,873
当期純利益		322	322
株主資本以外の項目の当事業年度中の変動額 (純額)		-	-
当事業年度中の変動額合計	-	△2,550	△2,550
当期末残高	△12,310	318,765	318,765

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準および評価方法

棚卸資産

仕掛品……個別法による原価法を採用しております。

(貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産……定率法を採用しております。

無形固定資産……ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

貸倒引当金……債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

退職給付引当金……従業員の退職給付に備えるため、内規に基づく当事業年度末の自己都合要支給額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

ソフトウェア製品の使用許諾および初期導入等の収益については、顧客に製品が提供された時点で履行義務が充足されたと判断して収益を認識しております。

ソフトウェアの利用および保守のサービス提供に関する収益については、サービス提供の履行義務が、サービス提供期間に応じて充足されるため、顧客との契約に係る取引価格を契約期間にわたり均等に収益を認識しております。

(会計方針の変更に関する注記)

収益認識に関する会計基準等の摘要

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、これによる計算書類への影響はありません。

収益認識会計基準を適用したため、前事業年度の貸借対照表において「流動負債」に表示していた「前受収益」は当事業年度より「契約負債」に含めて表示しております。

(収益認識に関する注記)

収益を理解するための基礎となる情報

「重要な会計方針に係る事項に関する注記 (4)収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(表示方法の変更に関する注記)

時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしています。これにより、「金融商品に関する注記」における注記の記載方法を変更しています。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

1. 固定資産の減損

- | | |
|-------------------------------|-----------|
| (1)当事業年度に係る計算書類に計上した固定資産の額 | 139,326千円 |
| (2)当事業年度に係る計算書類に計上した減損損失の額 | －千円 |
| (3)識別した項目に係る重要な会計上の見積内容に関する情報 | |

土地・建物等の時価下落やソフトウェア等の収益性の低下等により減損の兆候があると認められる場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定します。判定の結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回り減損損失の認識が必要とされた場合、帳簿価額を回収可能価額(正味売却価額又は使用価値のいずれか高い価額)まで減額し、当該帳簿価額の減少額は減損損失として認識しております。

当該資産グループから得られる将来キャッシュ・フローの見積りは、主として将来の事業計画を基礎としており、資産グループの収益性が大きく低下し、事業計画を達成できない可能性が高くなった場合には、翌事業年度の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

(貸借対照表に関する注記)

有形固定資産の減価償却累計額

42,147 千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当事業年度 期首の株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 の株式数
普通株式	3,110 株	－	－	3,110 株

2. 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度 期首の株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 の株式数
普通株式	237 株	－	－	237 株

3. 配当に関する事項

(1)配当金支払額

決議	株式の 種類	配当金の 総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2021年7月20日 定時株主総会	普通 株式	2,873 千円	1,000 円	2021年 4月30日	2021年 7月21日

(2)基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの
該当事項はありません。

(ストック・オプションに関する注記)

1. スtock・オプションの内容、規模およびその変動状況

(1)ストック・オプションの内容

	当社第1回新株予約権
決議年月日	2015年4月24日
付与対象者の区分および人数	当社取締役 6名 当社監査役 1名 当社従業員 29名 社外協力者 4名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 108株
付与日	2015年4月30日
権利確定条件	新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という)は、権利行使時において当社または当社の関係会社の取締役、監査役、従業員または社外協力者のいずれかの地位を有していることを要

	する。その他の権利行使の条件については、株主総会および当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによるものとする。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2017年5月1日から2025年3月31日まで

(注)株式数に換算して記載しております。

(2)ストック・オプションの規模およびその変動状況

①ストック・オプションの数

	当社第1回新株予約権
決議年月日	2015年4月24日
権利確定前(株)	
前事業年度末	59
付与	—
失効	—
権利確定	—
未確定残	59
権利確定後(株)	
前事業年度末	—
権利確定	—
権利行使	—
失効	—
未行使残	—

(注)株式数に換算して記載しております。

②単位情報

	当社第1回新株予約権
決議年月日	2015年4月24日
権利行使価格(円)	120,000
行使時平均株価(円)	—
付与日における公正な評価単価(円)	—

2. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプションの公正な評価単価は、当社は未公開企業であるため、ストック・オプションの単位当たりの本源的価値を見積もる方法により算定しております。

また、単位当たりの本源的価値を算定する基礎となる当社株式の評価方法は、純資産

方式およびディスカウント・キャッシュ・フロー方式により算出した価格を参考として、決定しております。

3. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

4. 当事業年度末における本源的価値の合計額

当事業年度末における本源的価値の合計額は、0円であります。

5. 当事業年度中に権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定しております。

電子記録債権、売掛金、差入保証金に係る顧客の信用リスクは、与信管理を行いリスク軽減を図っております。

デリバティブ取引は行っておりません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2022年4月30日（当期の決算日）における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、現金は注記を省略しており、預金、電子記録債権、売掛金、買掛金、1年内償還社債、未払費用は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)1年内返済長期借入金	10,008	10,008	—
(2)長期借入金	71,644	71,644	—

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

負債

(1)1年内返済長期借入金および(2)長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、当該長期借入金を同様の借入を行った場合に想定される利率で

割り引いて時価を算定しております。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額	110,952円11銭
1株当たり当期純利益	112円22銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

監査報告書

監査役は、2021年5月1日から2022年4月30日までの第22期事業年度の取締役の職務の執行に関して、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役の監査の方法及びその内容

監査役は、取締役等および独立監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。監査役は、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に務めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社事業所において業務及び財産の状況を調査致しました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行った独立監査人から会計監査の内容について報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告及びその附属明細書の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況を全ての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

2022年6月30日

株式会社イー・コミュニケーションズ
監査役 齋藤 康寛

以 上